

打ち合わせ議事録

第2回 横浜市庁舎遺構活用検討会議 議事録

開催日時	2017年1月24日（火） 16:00-18:00		作成	伊藤・渡邊
開催場所	横浜市建築局施設整備課（横浜アイランドタワー17階）会議室			
出席者 (敬称略)	有識者	都市発展記念会館／横浜市歴史的景観保全委員	青木	
		株式会社竹中工務店 設計本部アドバンスデザイン部 伝統建築グループ長	中嶋	
		株式会社スタジオゲンクマガイ代表／コンセプトブック 受託者	熊谷	
	関係組織	横浜市都市整備局都市デザイン室	綱河、小田嶋、桂、山口	
		横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当	大津、矢崎、相澤、大場、赤羽、福田	
		横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課	松本	
		横浜市整備局都心再生課	井上	
		株式会社竹中工務店	酒向	
株式会社榎総合計画事務所		池田		
	株式会社スタジオゲンクマガイ	伊藤、渡邊		
提示資料	<p>【株式会社スタジオゲンクマガイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回新市庁舎遺構活用検討会議レジュメ ・第1回横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録 ・第1回会議のまとめと遺構活用方針案 ・遺構活用事例 <p>【横浜市都市整備局都市デザイン室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市庁舎遺構活用検討ワーキンググループ(第2回)資料 <p>【横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石積護岸測量結果 ・石積護岸の出土位置 ・遺構分類一覧 ・遺構写真 ・遺構分布図 ・遺物写真 ・地下1階及び1階遺構重ね合わせ図 ・北仲通南の当時の建物 			
概要：	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸石積の測量結果、発掘調査の進捗などについての報告を行った。 ・横浜市都市整備局都市デザイン室より展示方針の提案があった。グランドレベルでなるべく出土位置近くへの現物の分散展示と総合展示パネルによる、回遊性を重視した提案。 ・護岸石積は位置を重要視し、再現展示を行う際出土した場所以外での展示はしない方が望ましいことを確認。 ・剥ぎ取り遺構は展示を行う方針とし、展示位置は地下コンコースか屋内グランドレベルかで引き続き検討。 ・総合展示パネルについてはテナント、ギャラリーなど現状の計画に合わせた位置を引き続き検討。 ・資材としての転用は行わないことを確認。 ・スタジオゲンクマガイより遺構展示事例と展示方針の提案があった。壁と床へのフィジカルで限定的な鑑賞体験と遺構のアーカイブ化についての提案。 ・第1,2回の提案と会議内容を踏まえ再度竹中工務店で検討を行い、第3回で遺構活用方針の提案を行う。 			
打合せ内容				
<p>1. ワーキンググループ参加者の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者の確認を行った。（出席者一同） <p>2. 前回議事録の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回議事録の読み合わせは割愛する。追加修正がある場合はメールにて対応することとする。（熊谷） <p>【紙資料：・第1回横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録】</p>				

打ち合わせ議事録

3. 石積護岸の詳細及び、発掘調査の進捗について

・12月末に行った石積み護岸の測量結果・現在確認できる遺構の詳細・出土している遺物の詳細・敷地周辺に存在していた建物について、資料を投影し説明した。（福田）

【投影資料：・石積護岸測量結果 ・石積護岸の出土位置 ・遺構分類一覧 ・遺構写真 ・遺構分布図 ・遺物写真 ・地下1階及び1階遺構重ね合わせ図 ・北仲通南の当時の建物】

・護岸石積の測量を行い、完全に残っているもの、一部欠けたもの、想定ラインの位置出しを行った。（福田）

・遺物の取り扱いについては教育委員会の所管となり、文化財センターで保管される予定。展示物として使用することは可能。その場合、文化財として扱うことが条件なので、砕いて使うなどの使用法は不可。（松本）

・報告書は、2月末に向けて執筆作業が開始された。遺物が想定より多く少し作業が遅れている。（福田）

4. 新市庁舎遺構展示方針について／5. 新市庁舎遺構活用についての見解・ディスカッション

・第1回では遺構についての情報共有を行い、本日第2回は事例や展示方針提案をもとに議論する。第3回では本日の意見を参考として再度竹中工務店より遺構活用方法を提案し、それに対して議論する場としたい。（熊谷）

<デザイン室提案について>

・展示の方針と個々の遺構の展示方法の提案について紙資料を使って説明した。（小田嶋）

【紙資料：・新市庁舎遺構活用検討ワーキンググループ(第2回)資料】

・グランドレベルでの展示をメインとし、遺構現物をなるべく出土した位置近くに展示することとしたい。外部からアプローチできる場所が多いため、来庁者を展示によりキャッチし、回遊することで全体像を知れる分散展示とそれらを総括する総合展示パネルにより回遊を促す。資材としての転用はしない方針。

①燈台寮基礎・下水施設、銀行集会所煉瓦柱部は屋外設置。位置は要検討だがなるべく出土位置近くとしたい。

②江戸末期の護岸石積

復元展示：A案：遺構が確認された位置であり、かつ山留め範囲外である位置。技術的問題は未検討。

B案：竹中工務店より前回提案のあった踊り場位置。遺構が確認されていない想定ライン上。

フットプリント：確実に遺構出土が確認された位置を舗装切り替えて表現する。

③横浜の歴史、周辺の歴史的建造物、市庁舎の変遷についてのパネルを建物内に分散展示。位置は要検討。

④総合展示を屋内本町通り側に設け、全体の展示の拠点とする。

⑤銀行集会所の隆起地層（剥ぎ取り）をガラスケースによる屋内設置とし、なるべく総合案内の近くに出土時と同じ向きで設置したい。展示位置、方法の違いでA～C案を提示。

⑥北仲北地区では相当数の遺構の展示・保存がされているので、北仲北地区との結節点の範囲内での地区全体の歴史に触れる連携パネルの設置。位置は要検討。（小田嶋）

・費用についての考えをお聞きしたい。（酒向）

→基本的には現計画からの大幅な変更のある展示計画は不可である。計画とマッチしていれば竹中工務店との契約の中で決められている要求水準書の金額の範囲内で、のちに発注方法の工夫などで対応可能と考える。まずは、今回の検討会議で全体の展示方針を決めたい。（大場）

→本体躯体の変更など計画から大きく逸脱していないと考える。（小田嶋）

→本体外工の外構計画・建築計画で既に決められたことを変更することはできない。建築工事のクリティカルを壊すことができないという共通認識のもとで展示計画についての議論を進めることとする。（熊谷）

打ち合わせ議事録

<燈台寮関連について>

・ 燈台寮基礎及び下水施設の展示方法を聞きたい。(酒向)

→遺構現物を屋外にそのまま置くイメージ。なるべく出土位置近くに展示したい。(小田嶋)

<護岸石積について>

・ 山留め外側範囲のオイルタンク外部分の現状保存とはどういうことか。(中嶋)

→5m程残したまま埋殺しとしたい。その位置に護岸があったことを示すフットプリントを行う提案。(小田嶋)

・ A案位置は避難経路と重なっているため展示は難しい。(赤羽)

→第1回検討会での提案位置であるB案は、山留めと干渉し垂直水平位置がずれる可能性があり、また実際の出土が確認されていない位置である。護岸の出土が確認できている位置を探した結果のA案位置の提案である。B案位置での出土が確認されれば有力な提案位置になりうると考える。(小田嶋)

→実際の出土位置以外にあたかもそこから出土したように表すべきではない。(青木)

→想定ラインには、江戸時代は護岸があったと想定されるが、その後建物が建ち、基礎などへ石を転用されている可能性があり、確証はない。(福田)

→古写真は古くても明治時代までしか確認できないので難しい。江戸時代の護岸という発見されている中で最も古いことに意味がある遺構であるため、それが確認できない限りB案位置は難しいのではないかと。古地図での確認が方法として限界であると考え。(青木)

→護岸石積以外の遺構はオブジェ的に捉えられるが、護岸石積は位置も重要で、移動するとその意味合いが薄まっていく。A案のようになるべく近い位置の展示が良いのではないかと。(松本)

→復元展示する限り出土した場所以外での展示はしない方が望ましいということが良いかと。(熊谷)

→A案は避難経路の問題を含め技術的に可能であるか検討し、B案は出土場所として正しいかどうかの懸念が解消できるか確認願いたい。(桂)

<銀行集会所隆起地層剥ぎ取りについて>

・ 展示位置について、前回馬車道駅から続くコンコースを提案していた。遺構出土場所と近いことを優先すべきということか。(赤羽)

→グランドレベルで展示することでよりたくさんの人に見てもらえると考えた提案内容である。(桂)

→A・C案のようなテナント内展示の場合、テナントの手が挙がりにくいと考え。(大津)

・ 遺構を屋内に展示する場合、印象が大きく変わるため、出土位置の意味合いは薄くなる。パネルに近い方がわかりやすいのではないかと。出土位置と遺構の説明などのパネル展示が近くにあれば良いと考える。(青木)

・ 剥ぎ取り遺構を屋内に唐突に置くのは見た目としてあまり良くないのではないかと。また剥ぎ取り遺構は四方向からの鑑賞を想定していない。日光による退色等のリスクもある。馬車道からの展示の流れがあるコンコースの壁展示が適切と考える。(大津)

→復元クオリティが問題であるならば、剥ぎ取り遺構を展示するべきかどうかから考えるべき。現物を見たが、鑑賞に耐えうるものとする。(小田嶋)

→剥ぎ取りは現物そのものを取り出すことが困難な中の最善策であった。全体の中でも意味のある遺構と考えられるので、なるべく前向きに展示検討してほしい。(松本)

<提案の方針、総合展示パネルなどについて>

・ 提案の展示の方針・方向性については良いと考える。総合展示の位置として、来庁者が最初に目につく場所にあるべきと考える。護岸石積B案の位置の方がふさわしいのではないかと。(青木)

打ち合わせ議事録

→提案位置は外から目につく場所ではないが、ギャラリー内にあり案内しやすい場所と考える。(小田嶋)

→総合展示位置について、市庁舎という特性上展示スペースが多く、他の展示物との兼ね合いがあるので、位置については今後相談としたい。(大津)

・デザイン室の提案のポイントとしては、分散配置によって様々な場所での鑑賞と回遊性を楽しむことができるということで良いか。(熊谷)

→現物の分散展示に加え、総合案内が集約的にあることで、それを助ける役割をしている。(小田嶋)

・横浜の歴史パネル展示案位置は、商業の廊下で詳細は不明だが、壁を作ることが難しい可能性がある。(赤羽)

・展示方針の「関東大震災の被害を中心に展示を作る」という案はマイナスイメージではないか。(酒向)

→より広く開港の歴史という流れを全体で表現するのが良いのではないか。(青木)

→関東大震災を含めたストーリーについて、防災意識を高められる一方、実際に被害にあった人々もいるので、表現方法をよく考えるべきである。また、市役所だからできることを考えるという認識を持って進めたい。(松本)

・グランドレベルでの展示について、市庁舎は歴史系施設ではなく他の機能がメインなので、難しいのではないか。回遊性の考えの中では、北側に出土遺構が少ないため、過疎になり難しい。(中嶋)

<スタジオゲンクマガイ提案について>

・第1回の会議のまとめと展示方法の提案について紙資料を使って説明した。(熊谷)

【紙資料：・第1回会議のまとめと遺構活用方針案 ・遺構活用事例】

・鑑賞体験を統一することで、他の展示との干渉を避けフィジカル的に特別な体験をもたらすことを目指す。

①壁展示…馬車道駅から続く展示の文脈を使う。個々では大きな意味を持たない遺物をニッチによる展示方法を取り、群として見える形とすることで、見応えがある展示となる。

②床展示…遺構が出土した場所をフットプリントによって表現することで全貌が見えなくても一部だけで、気づきのきっかけとなる。現位置にあつてこそ意味を持つのではないか。

・アーカイブの提案。現物保存困難な遺構をカメラマンによる撮影、書籍などへの編集、保管を行う。(熊谷)

・写真撮影等のアーカイブについては、埋蔵文化財は基本的にプロのカメラマンによる写真撮影をしてアーカイブしている。むしろ埋蔵文化財扱いでない場合のアーカイブ作成を計画してみたいと考える。(青木)

<その他について>

・サインデザインのレイアウトはいつまでに決定すべきか。(小田嶋)

→平成30～31年ぐらいになると考えられる。(赤羽)

・近代の遺構展示方法は説明的に置かれることが多いが、鑑賞者が自由に感じられるよう、必要以上に説明的でないことが望ましいのではないか。(中嶋)

・ハード面を図としてまとめる方法と、エリマネ等ソフトの面でまとめらる方法があるのではないか。(矢崎)

・第1回会議で遺構をそのまま展示することは、死体を並べているようだとの指摘があったが、今回の燈台寮基礎・排水施設・銀行集会所煉瓦柱施設のような展示方法はそれらにはあたらないのか。(酒向)

→今回の展示案では、遺構部材を資材として転用することはなく、文化財として取り扱い、適切な解説を付け、碑として保存していると考えているが、適切な展示方法を検討願いたい。(小田嶋)

→市庁舎は多くの人々が来る場所になるので、できるだけ批判を受けないように意識しなければならない。遺構の扱い方にはセオリーはないが、今回の場合は資材としての転用は適切ではないと考える。(松本)

打ち合わせ議事録

6. 次回の会議について

・次回会議までに設計者と新市庁舎整備担当と打合せを行い、本日までの会議内容を踏まえ当初案をブラッシュアップする形で展示案を提示することによいか。（酒向）

→よろしい。次回は展示計画についての大きな方針を提示してほしい。（熊谷）

→次回検討の経緯も踏まえての具体方針説明を願う。（綱川）

・今後の日程 第3回 2/21(火) 16:00~18:00 横浜アイランドタワー17階 会議室

以上

第二回新市庁舎遺構活用検討会議

2017.01.24

1.ワーキンググループ参加者の確認

報告者：STGK 熊谷

資料：なし

有識者（敬称略）

- ・青木祐介（都市発展記念館/横浜市歴史的景観保全委員）
- ・中島徹（株式会社竹中工務店 設計本部アドバンスデザイン部伝統建築グループ長）
- ・熊谷玄（studio genkumagai代表/コンセプトブック受託者）

関係組織（敬称略）

- ・横総務局管理課
- ・教育委員会生涯学習文化財課
- ・竹中工務店（設計者）
- ・事務局（横浜市建築局新市庁舎整備担当/都市整備局都市デザイン室）

2.前回議事録の確認

報告者：STGK 熊谷

資料：第一回横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録

- ・前回議事録の読み合わせは割愛とします

3.石積護岸の詳細及び、発掘調査の進捗について

報告者：建築局施設整備課新市庁舎整備担当 福田

資料：石積護岸測量結果/石積護岸の出土位置/遺構分類一覧/遺構写真/遺構分布図/遺物写真/地下1階一遺構重ね合わせ図

4.新市庁舎遺構展示方針について

報告者：都市デザイン室 小田嶋/STGK 熊谷

資料：1階一遺構重ね合わせ図/第1回会議のまとめと遺構活用方針案/遺構活用事例

5.新市庁舎遺構活用についての見解・ディスカッション

報告者：青木祐介/中島徹

資料：なし

6.次回の会議について

報告者：STGK 熊谷

資料：なし

- ・第3回 2/21(火) 16:00~18:00 横浜アイランドタワー17階 会議室（予定）

第1回会議のまとめと遺構活用方針案

2017.01.24

stgk inc.

1.第1回会議のまとめ

・第1回目の遺構活用会議において議論された内容の中で、活用方針を導くために重要と考える項目をいくつか挙げる。

○ストーリーを重要視する

・出土物単体で完結させるのではなく、時代背景や当時の周辺状況（横浜の街）も含めたストーリーとともに展示することが重要。

○紛らわしい展示を行わない

・出土した場所から平行移動、垂直移動した場所での復元展示をして、あたかもその場所にあったような紛らわしい展示は行わない。（できるだけ近い場所での展示、移動する際はわかりやすい明示をする。）
・本来の用途とは違う形での転用は行わず、あくまで「展示」を活用目的の主とする。

○建築の機能、工期、コンセプトとの調和

・建築機能と両立させる。また、現時点で対応可能な範囲での計画とする。（スケジュールを優先する）
・建築のコンセプトや回遊性とマッチする計画を行う。

2.遺構活用方針案

・新市庁舎の計画、設計、掘削工事が進んでおり、現物を出土した現地でそのまま展示・活用するといった方法は困難と考えられる現状において、上記項目を満たす遺構活用方針案として、1.鑑賞体験の統一 2.遺構のアーカイブ化 を提案したい。

○鑑賞体験の統一

・時代、用途、形態、出土位置など多様な遺構を活用していく中で、場当たりのバラバラな展示方法は避け、統一性を持った展示計画をしたい。

1.壁展示—馬車道から続く展示の文脈

・現状馬車道で行われている壁面展示をそのまま引き継ぐ。
・馬車道駅からのつながりが歴史的観点においても生まれ、この境界の当時の様子を感じらる。
・博物館のような展示方法で、観察者の混乱もあまりないとする。
・現時点で計画に含まれているため、スケジュールにも影響ないと考える。

2.床展示—出土された遺構＝地面の記憶、痕跡からの文脈

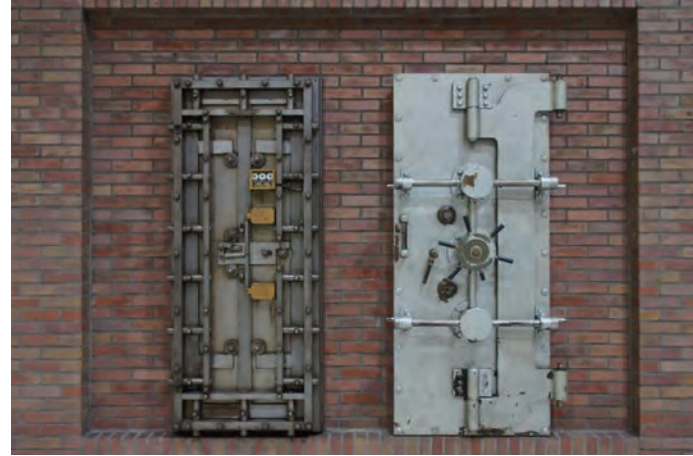
・市庁舎建築内外では「遺構を鑑賞する」ことを「床を見る行為」に限定する。
・鑑賞者は敷地内を回遊し地面を読みつないでいくことで、この場所に何かがあったこと、横浜の当時の様子を感じることができる。
・護岸や基礎などの痕跡は「地面から出土された」という点と、「この場所に存在した」という点において共通項を持っているため、遺構を観察することは地面を読みつなぐこと、地面を眺めることとマッチすると考える。
・現地での痕跡を床パターンの切り替え、情報（サインなど）の刻印、地面下での現物展示などが考えられるが、床面での処理となり、動線計画などには大きく影響しないと考える。

○遺構のアーカイブ化

・出土した遺構について、カメラマンなどのディレクションによる現物撮影や出土状況の撮影、発掘調査などによる質の高い記録を行いたい。
・記録された素材は編集してまとめられ、横浜都市発展記念館などへ所蔵することが考えられる。
・新市庁舎のみではなく、今後も同様の議論が出たい際にも同様の措置を取り、「横浜スタイル」として同等の高い質で横浜の歴史を形ある状態でアーカイブ化されることが望ましい。
・アーカイブ化が積み重なることで、遺構単体では瓦礫として扱われたとしても、現物の活用・展示・保管が難しい場合でも、横浜全体の歴史を見る上で価値ある物として位置付けられるのではないかと考える。

3.遺構活用事例（別紙）

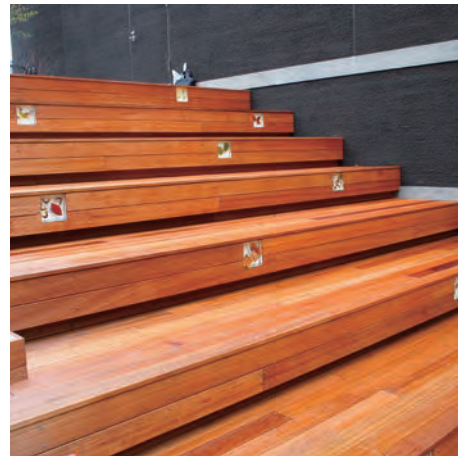
1 作品的な現物展示 …博物館における展示のように鑑賞者にとって見やすく、わかりやすい展示方法



馬車道駅 馬車道駅の大きな吹き抜けの壁部分には、かつてこの駅の地上部にあった「旧横浜銀行本店別館」で使われていたパーツがニッチ状の空間に展示されています。移動空間での鑑賞体験にふさわしく長い距離での展示空間が確保されています。



ららぽーと豊洲 かつて造船所であったこの場所で使われていたパーツを集積して展示しています。素材感を消して統一感を持たせるためにカラーを白色に統一したり、かつての用途をわかりやすく表現するためにペイントで表現を加えています。

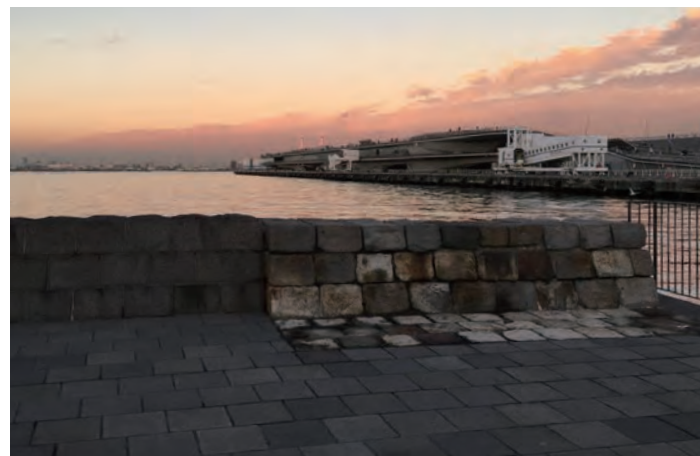


くらすわ 長野・信州の工芸品や特産物を集めて紹介する施設です。階段部では地域の植物や伝統工芸品を同じフォーマットで切り取り、集めて展示をしています。また、建物内の柱は全て飾り棚として展示にも使われています。



ラゾーナ川崎 ラゾーナ川崎の広場では、床面に掘り込まれたガラスボックスに多摩川の石やファークなどを集めて、敷き詰めて展示しています。

2 現物を使った再現展示 …遺構そのもののが使われていた姿やそれに近い形で見ると触れることができる展示方法



象の鼻パーク 防波堤 象の鼻パーク・防波堤では、工事中に、関東大震災で沈下したと思われる象の鼻防波堤の石積みと舗装の石材が発見されたため、一部をそのままの形で保存・展示するとともに、復元した石積みにも利用しています。

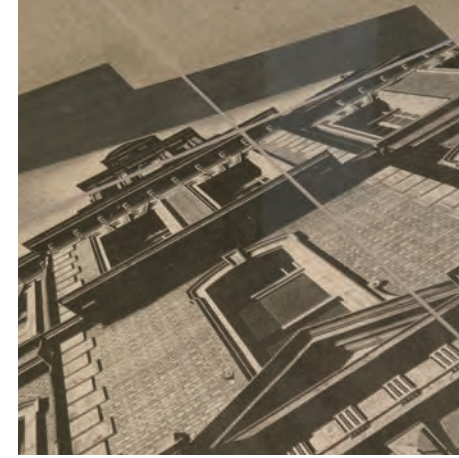


汽車道線路跡 旧国鉄の線路跡で、廃線となった後に遊歩道として整備されたものです。その場に残されている線路は、当時使われていたものがそのまま残されています。

3 床面などへの痕跡の展示 …遺構の出土場所としての痕跡を積み重ねることで、横浜界隈の歴史を感じることができる。



Flag/map イギリス・ペンザンス駅の外に展示されている、ゴードン・ヤングの巨大な作品です。コーンウォール地区の国旗に半島の地図が重ねられ、それぞれの地域の名が刻まれています。



丸の内北口ビル 東京・丸の内のこの敷地にかつてあった建物の間取りを実寸のサイズで表しています。プラストや仕上げ違いで表現するほか、当時の建物や時代を連想させるイメージも彫り込んでいます。

4 パネル、サイン展示、アーカイブ …遺構に関する情報を統一して床面に示す。



スタンフォード大学医学部 アメリカ・スタンフォード大学医学部のオープンスペースに設置された石材のベンチには、健康に関する写真とディスカバリーウォーク テキストがエッチングされています。医学の歴史と知識が表現されています。



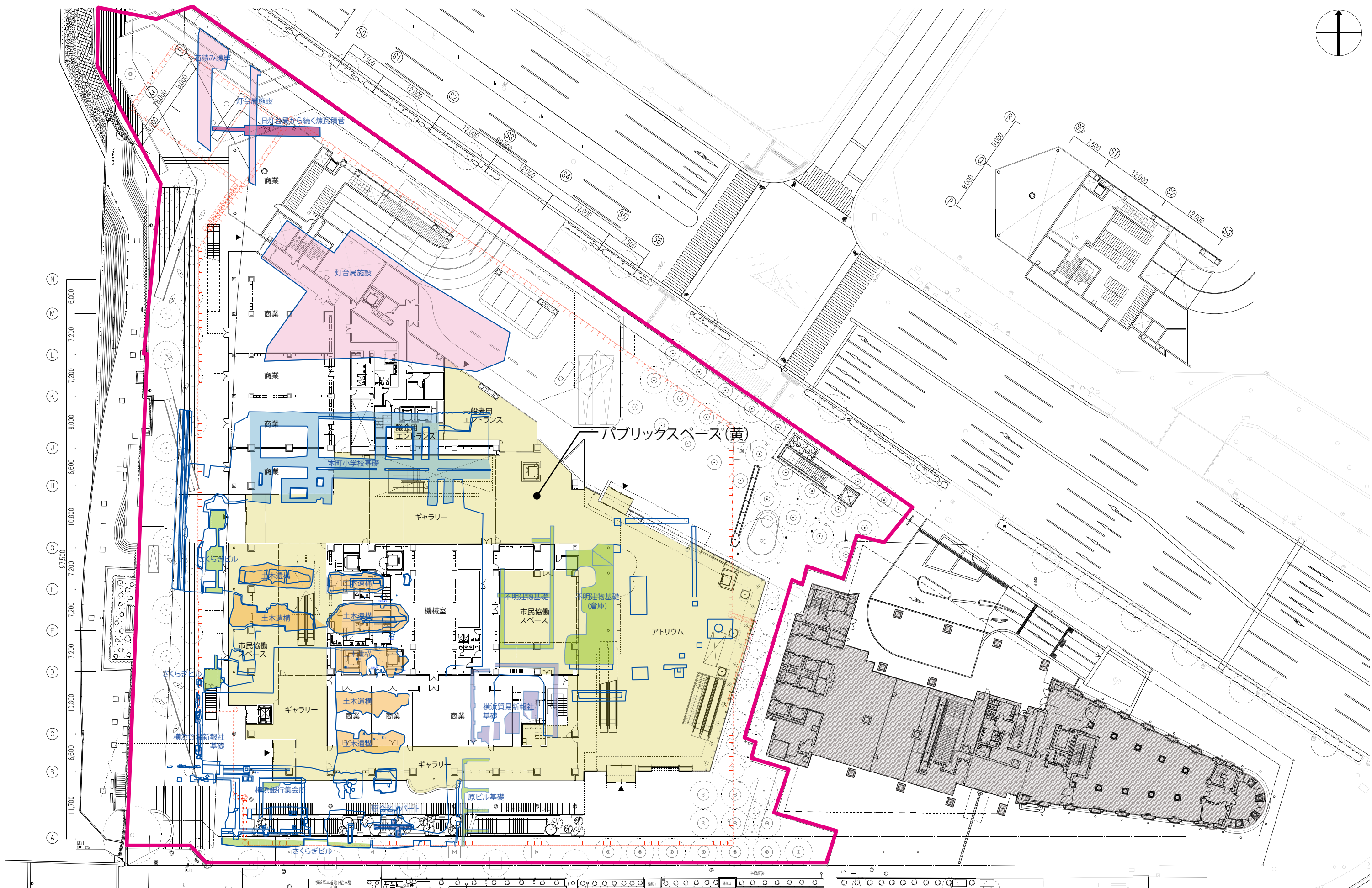
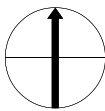
飯田橋PLANO 東京・飯田橋のマンションエントランスには、飯田橋という場所の歴史・自然史についての言葉とイメージが床面にプラストで表現されています。また、ベンチには樹木に関する情報が刻まれています。

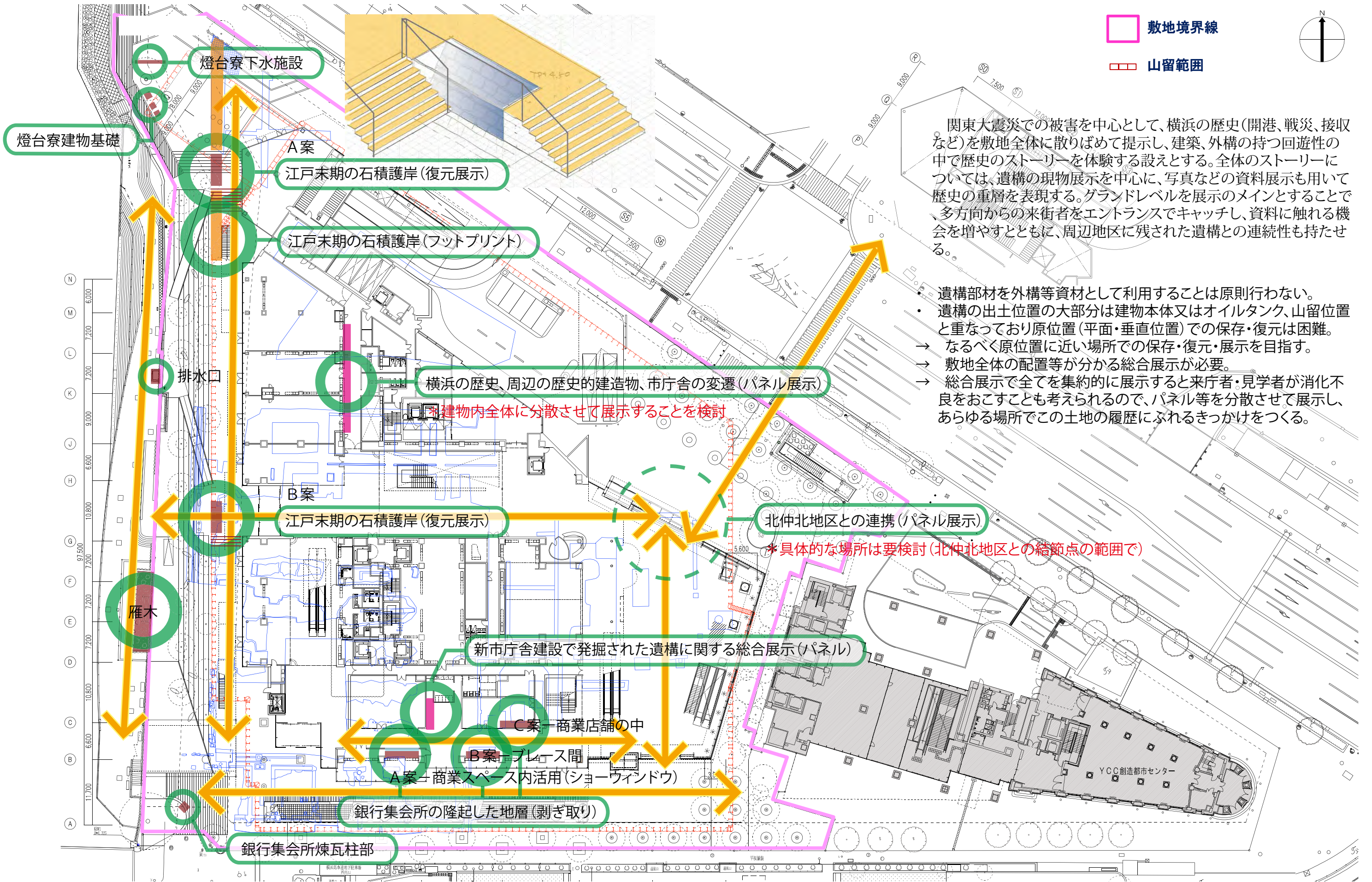


NTT5号館 NTTの研修センターとして使用される施設のエントランス床には、これまでNTTが歩んできた歴史が石に彫り込まれ点在するように配置されています。立ち止まる人々そのものが作品がここにあることを示すアイコンになります。

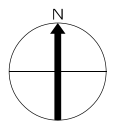


床面に表現されている事例





敷地境界線
山留範囲

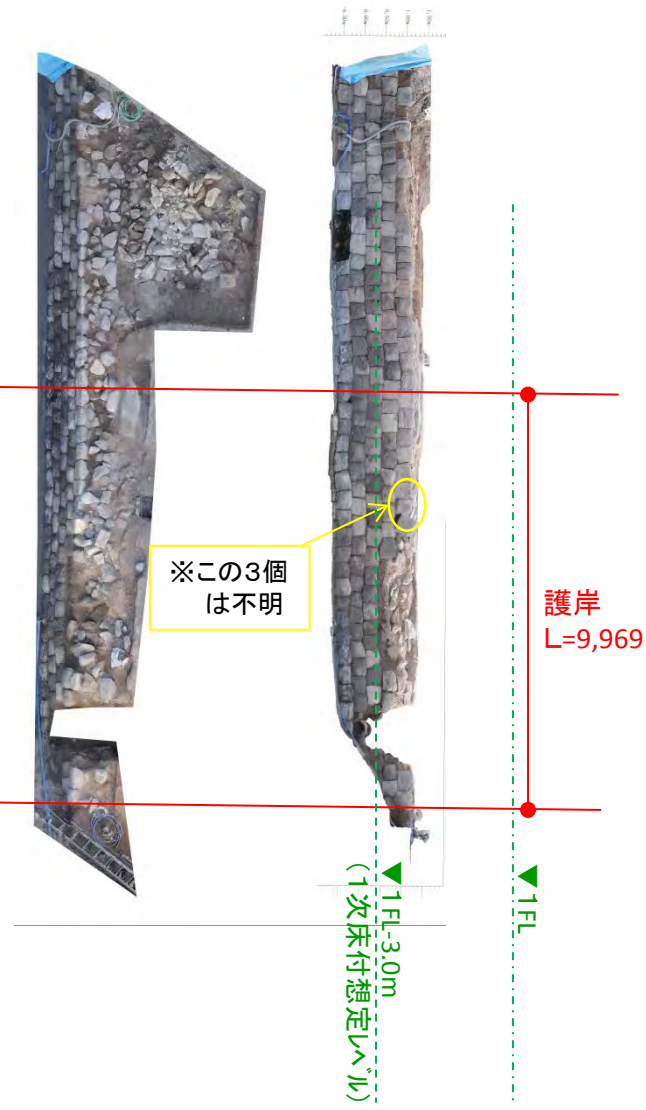
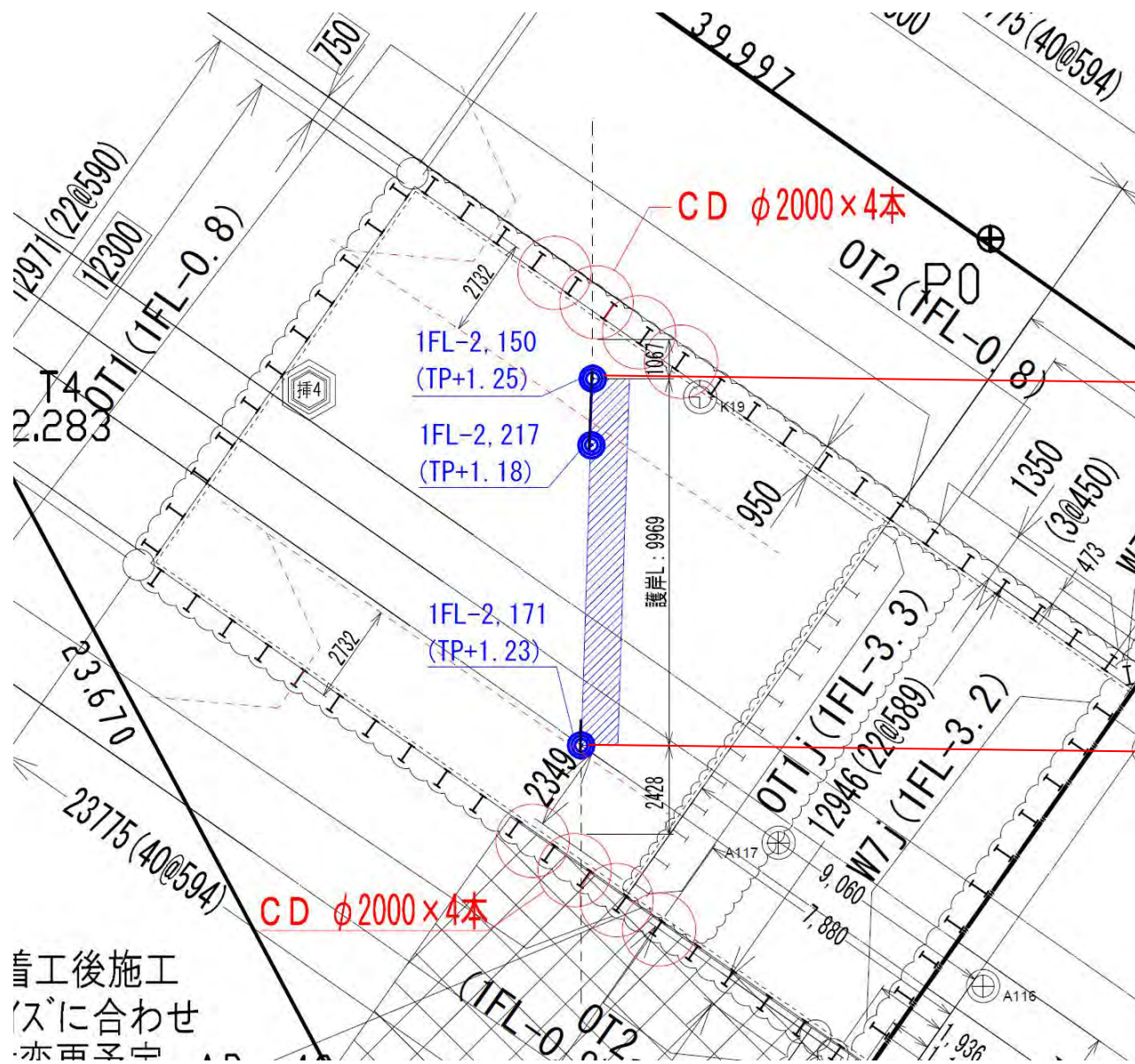


関東大震災での被害を中心として、横浜の歴史(開港、戦災、接収など)を敷地全体に散りばめて提示し、建築、外構の持つ回遊性の中で歴史のストーリーを体験する設えとする。全体のストーリーについては、遺構の現物展示を中心に、写真などの資料展示も用いて歴史の重層を表現する。グランドレベルを展示のメインとすることで、多方向からの来街者をエントランスでキャッチし、資料に触れる機会を増やすとともに、周辺地区に残された遺構との連続性も持たせる。

- 遺構部材を外構等資材として利用することは原則行わない。
- 遺構の出土位置の大部分は建物本体又はオイルタンク、山留位置と重なっており原位置(平面・垂直位置)での保存・復元は困難。
- なるべく原位置に近い場所での保存・復元・展示を目指す。
- 敷地全体の配置等が分かる総合展示が必要。
- 総合展示で全てを集約的に展示すると来庁者・見学者が消化不良をおこすことも考えられるので、パネル等を分散させて展示し、あらゆる場所でこの土地の履歴にふれるきっかけをつくる。

北仲北地区との連携(パネル展示)
*具体的な場所は要検討(北仲北地区との結節点の範囲で)

1階—遺構 重ね合せ図



※写真の重ね合わせは想定です

石積護岸位置調査結果(20170113)

A B C D E F

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11



ここになります



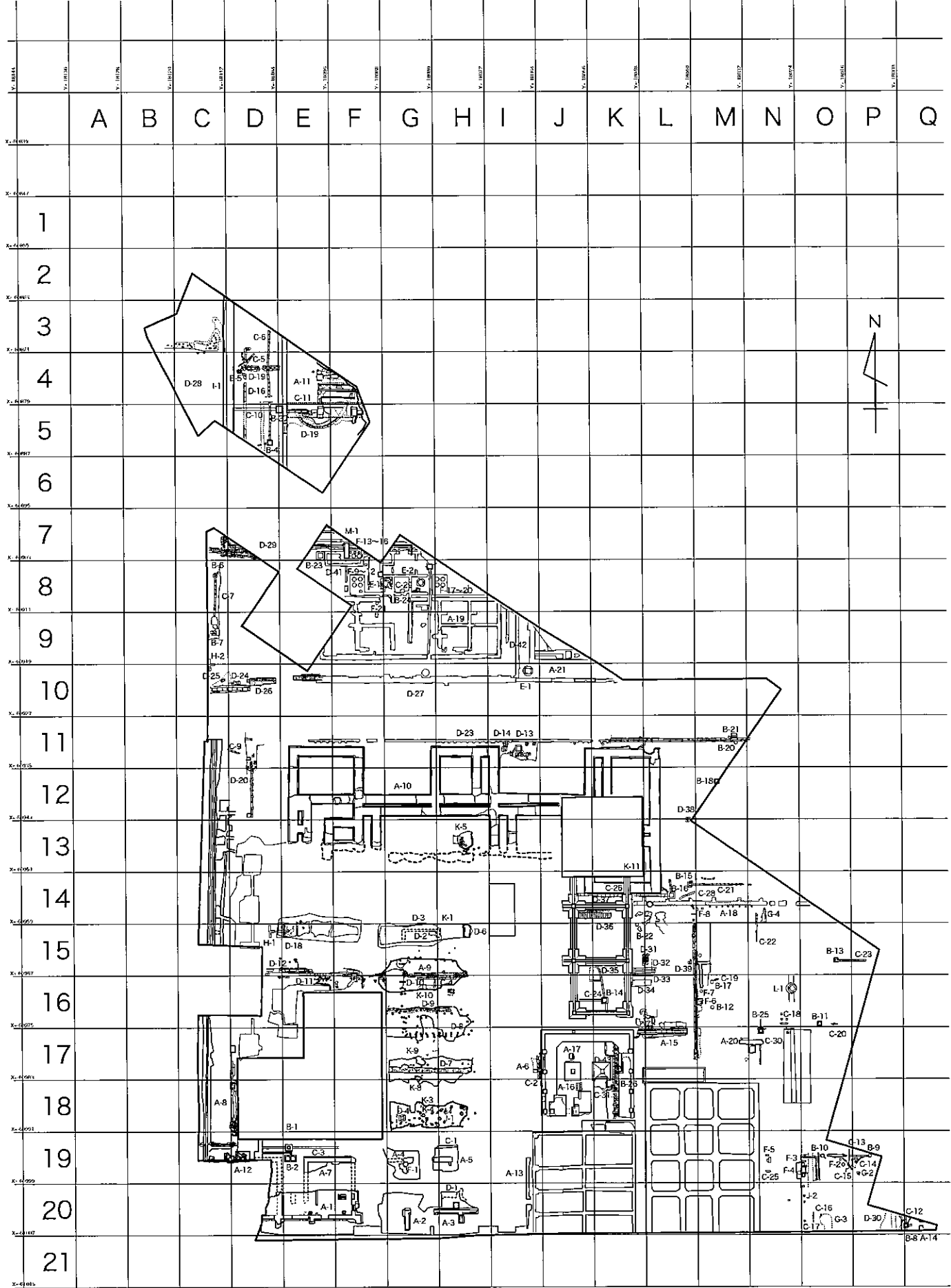
ここにも
数段確認
されてい
ます











遺構分布図 (縮尺1 : 800)

遺構名	構造	調査区	備考
1号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	横浜銀行集会所
2号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	原合名アパート
3号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	原合名アパート
4号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	原合名アパート
5号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	原合名アパート
6号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	不明
7号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	横浜銀行集会所
8号建物基礎	コンクリート基礎	第一調査区	横浜貿易新報社
9号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	不明
10号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	本町小学校
11号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎		燈台寮倉庫
12号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	横浜銀行集会所
13号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	原合名アパート
14号建物基礎	コンクリート基礎		不明
15号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第二調査区	横浜貿易新報社
16号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第二調査区	不明
17号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第二調査区	不明(6号建物基礎と関連?)
18号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第二調査区	不明
19号建物基礎	コンクリート基礎	第二調査区	燈台局関連
20号建物基礎	コンクリート基礎	第二調査区	不明
21号建物基礎	切石積み	第二調査区	燈台局関連
1号雨水枡	煉瓦積み	第一調査区	3号埋設管に接続
2号雨水枡	煉瓦積み	第一調査区	3号埋設管に接続
3号雨水枡	切石積み	第二調査区	10・11号埋設管に接続
4号雨水枡	煉瓦積み	第二調査区	6号埋設管に接続
5号雨水枡	切石積み	第二調査区	5号埋設管に接続
6号雨水枡	切石積み	第二調査区	7号埋設管に接続
7号雨水枡	切石積み	第二調査区	7号埋設管に接続
8号雨水枡	煉瓦積み	第二調査区	12号埋設管に接続
9号雨水枡	陶管	第二調査区	13号埋設管に接続
10号雨水枡	陶管	第二調査区	13号埋設管に接続
11号雨水枡	煉瓦積み	第二調査区	20号埋設管に接続
12号雨水枡	陶管	第二調査区	接続不明
13号雨水枡	煉瓦積み	第二調査区	23号埋設管に接続
14号雨水枡	切石積み	第二調査区	24号埋設管に接続
15号雨水枡	切石積み	第二調査区	21号埋設管に接続
16号雨水枡	切石積み	第二調査区	26号埋設管に接続
17号雨水枡	陶管	第二調査区	接続不明
18号雨水枡	煉瓦積み	第二調査区	接続不明
19号雨水枡	コンクリート	第二調査区	円形
20号雨水枡	陶管	第二調査区	21号雨水枡に接続
21号雨水枡	石組	第二調査区	20号雨水枡に接続
22号雨水枡	陶管	第二調査区	接続不明
23号雨水枡	煉瓦積み	第二調査区	燈台局関連
24号雨水枡	煉瓦積み	第二調査区	29号埋設管に接続
25号雨水枡	石組	第二調査区	30号埋設管に接続
26号雨水枡	石組	第一調査区	15号建物基礎脇
27号雨水枡	石組	第二調査区	29号石組遺構内に検出
1号埋設管	陶管	第一調査区	3号埋設管に接続?
2号埋設管	陶管	第一調査区	6号建物基礎に関連?
3号埋設管	陶管	第一調査区	1号雨水枡に接続

4号埋設管	陶管	第一調査区	接続不明
5号埋設管	陶管	第二調査区	5号雨水柵に接続
6号埋設管	陶管	第二調査区	4号雨水柵に接続
7号埋設管	陶管	第二調査区	6・7号雨水柵に接続
8号埋設管	陶管	第一調査区	3号雨水柵に接続
9号埋設管	陶管	第一調査区	接続不明
10号埋設管	陶管	第二調査区	3号雨水柵に接続
11号埋設管	煉瓦造	第二調査区	3号雨水柵に接続
12号埋設管	陶管	第二調査区	8号雨水柵に接続
13号埋設管	陶管	第二調査区	9号雨水柵に接続
14号埋設管	陶管	第二調査区	13号埋設管に接続
15号埋設管	陶管	第二調査区	13号埋設管に接続
16号埋設管	陶管	第二調査区	接続不明
17号埋設管	陶管	第二調査区	接続不明
18号埋設管	陶管	第二調査区	接続不明
19号埋設管	陶管	第二調査区	7号雨水柵に接続
20号埋設管	陶管	第二調査区	11号雨水柵に接続
21号埋設管	陶管	第二調査区	15号雨水柵に接続
22号埋設管	陶管	第二調査区	接続不明 半裁サイズ
23号埋設管	陶管	第二調査区	13号雨水柵に接続
24号埋設管	陶管	第二調査区	14号雨水柵に接続
25号埋設管	陶管	第二調査区	接続不明
26号埋設管	陶管	第二調査区	16号雨水柵に接続
27号埋設管	陶管	第二調査区	ガラス乾板を壊して敷設
28号埋設管	陶管	第二調査区	接続不明
29号埋設管	陶管	第二調査区	23号雨水柵に接続
30号埋設管	陶管	第二調査区	25号雨水柵に接続
1号流し状遺構	コンクリート	第二調査区	灯台局関連
1号マンホール	煉瓦・コンクリート	第二調査区	震災以降?
1号石組遺構	切石積み	第一調査区	性格不明
2号石組遺構	切石組み	第一調査区	性格不明
3号石組遺構	土丹・石敷	第一調査区	建物基礎底面か?
4号石組遺構	切石組み	第一調査区	性格不明
5号石組遺構	石敷	第一調査区	性格不明
6号石組遺構	土丹・礫積み	第一調査区	性格不明
7号石組遺構	土丹・石敷	第一調査区	建物基礎底面か?
8号石組遺構	石組	第一調査区	側溝か?
9号石組遺構	石敷	第一調査区	建物基礎底面か?
10号石組遺構	切石積み	第一調査区	側溝状
11号石組遺構	切石積み	第一調査区	側溝状
12号石組遺構		第一調査区	
13号石組遺構	切石組み	第一調査区	
14号石組遺構	切石敷	第一調査区	
15号石組遺構	土丹敷	第一調査区	1号木組み遺構に関連?
16号石組遺構	切石敷	第一調査区	場内道路縁石
17号石組遺構	石敷	第一調査区	
18号石組遺構	切石敷	第一調査区	
19号石組遺構	切石組み	第二調査区	側溝
20号石組遺構	切石積み	第一調査区	本町小学校外構基礎
21号石組遺構	土丹敷	第一調査区	1号木組み遺構に関連?
22号石組遺構	切石敷	第二調査区	縁石か?
23号石組遺構	切石積み	第二調査区	本町小学校外構基礎
24号石組遺構	礫敷	第二調査区	

25号石組遺構	石組	第二調査区	
26号石組遺構	切石積み・コンクリート基礎	第二調査区	燈台寮外構基礎
27号石組遺構	切石積み・コンクリート基礎	第二調査区	燈台寮外構基礎
28号石組遺構	土丹・切石敷	第二調査区	建物基礎底面か？
29号石組遺構	切石積み	第二調査区	燈台寮暗渠
30号石組遺構	土丹・礫積み	第二調査区	建物基礎底面か？
31号石組遺構	切石積み	第二調査区	下部に胴木
32号石組遺構	切石組み	第二調査区	側溝か？
33号石組遺構	切石組み	第二調査区	敷地境か？
34号石組遺構	切石組み	第二調査区	木樋に伴う？
35号石組遺構	切石敷	第二調査区	
36号石組遺構	切石敷	第二調査区	
37号石組遺構	石組	第二調査区	敷地境か？
38号石組遺構	石組	第二調査区	礎石状
39号石組遺構	切石組み	第二調査区	側溝
40号石組遺構	間知石組み	第二調査区	敷地境か？
41号石組遺構	切石組み	第二調査区	灯台局関連
42号石組遺構	切石積み	第二調査区	15号建物基礎に関連
43号石組遺構	切石積み	第二調査区	15号建物基礎脇
44号石組遺構	切石積み	第二調査区	16号建物基礎脇
1号井戸	切石積み	第二調査区	
2号井戸	切石積み	第二調査区	
3号井戸	切石積み	第二調査区	
1号便槽遺構	陶器	第一調査区	原合名アパート
2号便槽遺構	陶器	第二調査区	
3号便槽遺構	陶器	第二調査区	
4号便槽遺構	陶器	第二調査区	
5号便槽遺構	陶器	第二調査区	
6号便槽遺構	陶器	第二調査区	
7号便槽遺構	陶器	第二調査区	
8号便槽遺構	陶器	第二調査区	
9号便槽遺構	陶器	第二調査区	
10号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
11号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
12号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
13号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
14号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
15号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
16号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
17号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
18号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
19号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
20号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
21号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
1号タタキ状遺構		第一調査区	建物床面？
2号タタキ状遺構		第二調査区	建物床面？
3号タタキ状遺構		第二調査区	建物床面？
4号タタキ状遺構		第二調査区	建物床面？
1号木組み遺構		第一調査区	
2号木組み遺構		第二調査区	
護岸遺構		第二調査区	旧大岡川護岸
1号礎石状遺構		第一調査区	
2号礎石状遺構		第二調査区	

3号礎石状遺構

1号瓦溜まり

和瓦

2号瓦溜まり

3号瓦溜まり

4号瓦溜まり

5号瓦溜まり

模倣ジェラール瓦

6号瓦溜まり

7号瓦溜まり

8号瓦溜まり

9号瓦溜り

10号瓦溜り

11号瓦溜り

模倣ジェラール瓦

第二調査区

第一調査区

土坑状内に投棄

第一調査区

第一調査区

第一調査区

第一調査区

土坑状内に投棄

第一調査区

第一調査区

第一調査区

第一調査区

第一調査区

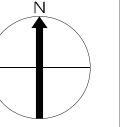
第二調査区

土坑状内に投棄



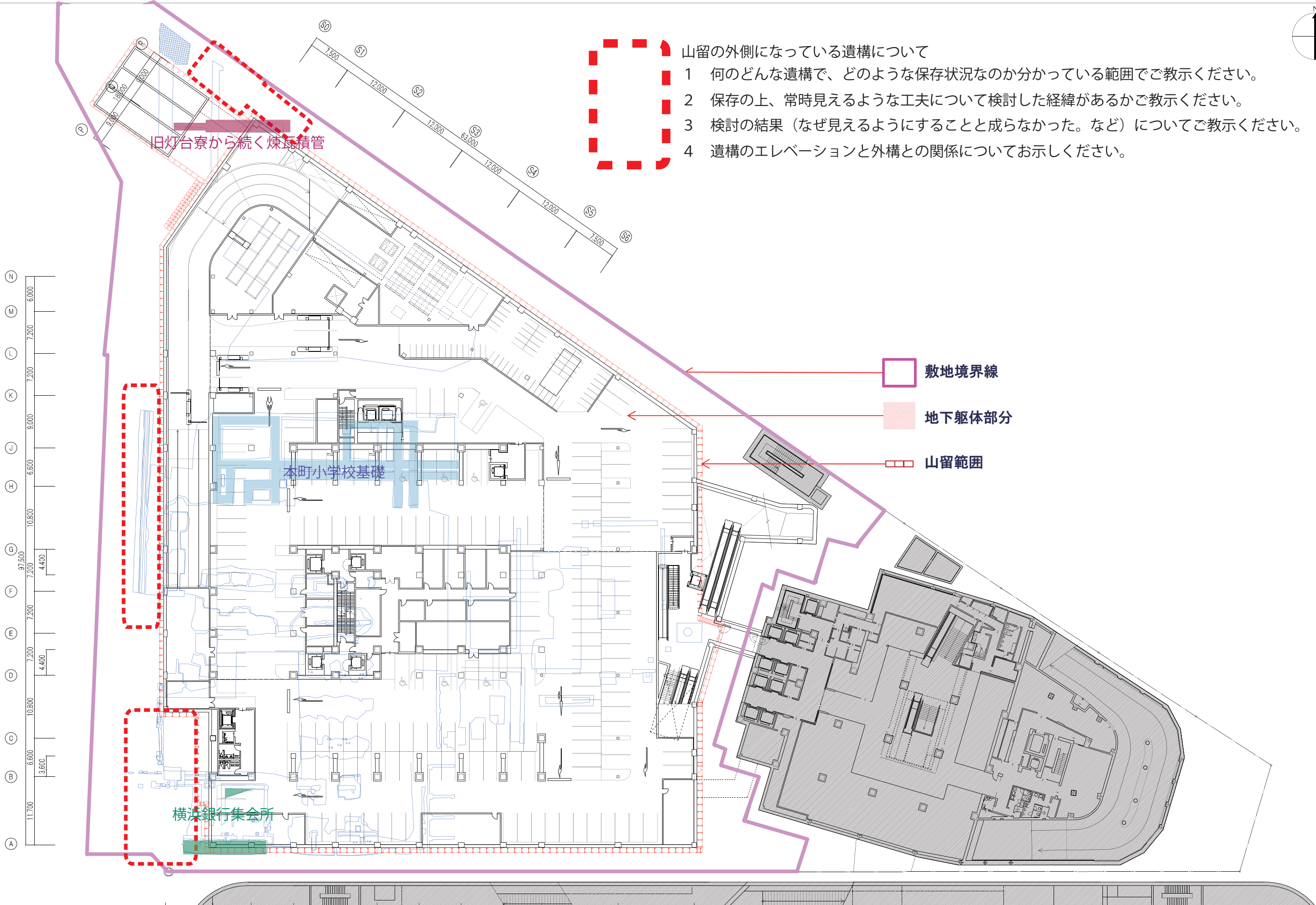






山留の外側になっている遺構について

- 1 何のどんな遺構で、どのような保存状況なのか分かっている範囲でご教示ください。
- 2 保存の上、常時見えるような工夫について検討した経緯があるかご教示ください。
- 3 検討の結果（なぜ見えるようにすることと成らなかった。など）についてご教示ください。
- 4 遺構のエレベーションと外構との関係についてお示しください。



敷地境界線

地下躯体部分

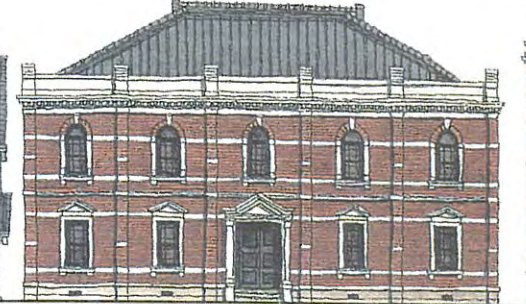
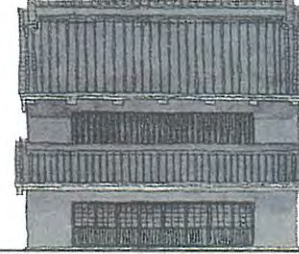
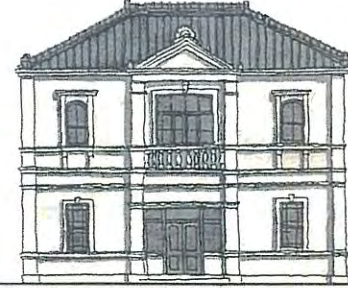
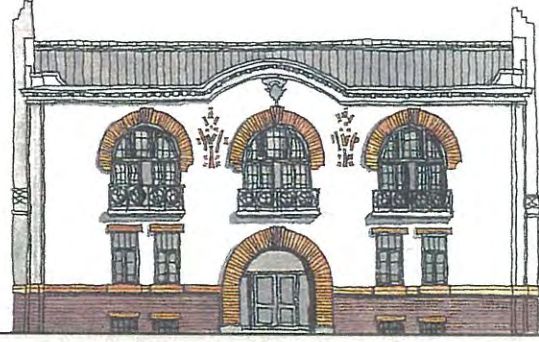
山留範囲

地下1階—遺構 重ね合せ図

みくらビル

原本社ビル

住友生命 横浜ビル



横浜銀行集会所

6-84

原合名会社 アパート (横浜キリスト教女子青年会)

横浜貿易新報社

不明

不明*

6-83

弁天橋

上州屋旅館

朝松組

6-81

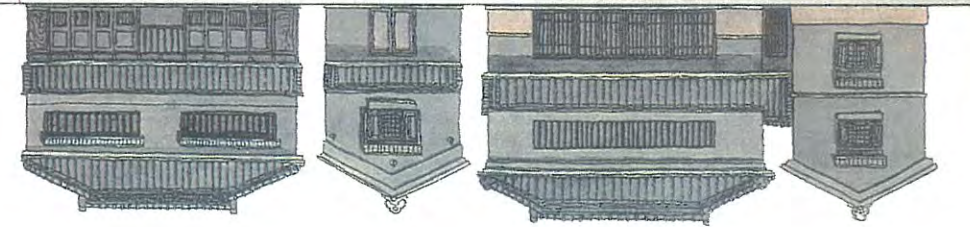
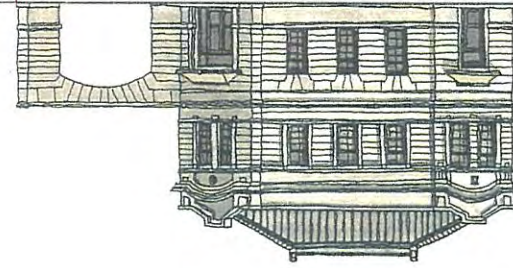
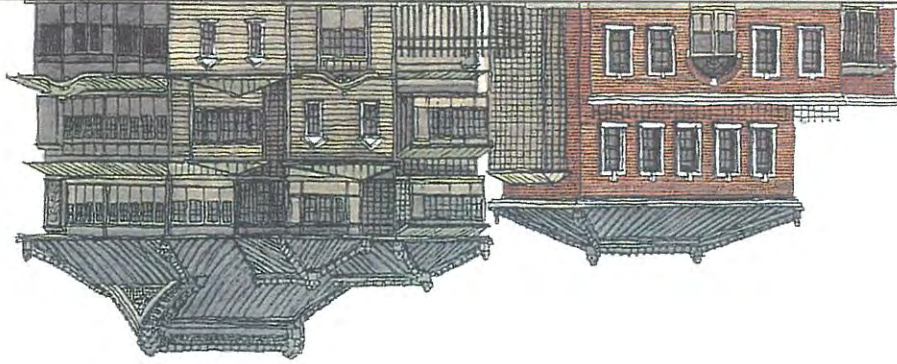
内国通運 (弁天通 6-106)

不明*

不明*

6-80

不明*



日本石油株式会社

市立ビル

駐屯地(市立ビル跡地)